提出書類の 記載方法

静岡県国民健康保険団体連合会

届出に必要な書類

(必須)

- No.1 交通事故証明書
- No.2 交通事故による傷病届
- No.3 事故発生状況報告書
- No.4 念書

(取付けが可能な場合)

No.5 誓約書

国民健康保険法施行規則

第三十二条の六 (第三者の行為による被害の届出)

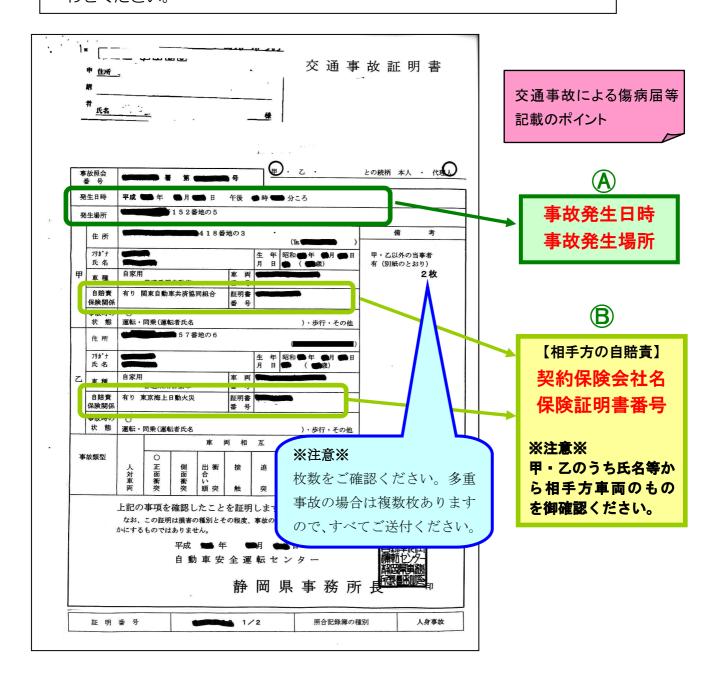
給付事由が第三者の行為によって生じたものであるときは、被保険者の属する世帯の世帯主又は組合員は、その事実、当該被保険者の氏名、当該被保険者が退職被保険者等である場合にあってはその旨、第三者の氏名及び住所又は居所(氏名又は住所若しくは居所が明らかでないときは、その旨)並びに被害の状況を、直ちに、保険者に届け出なければならない。

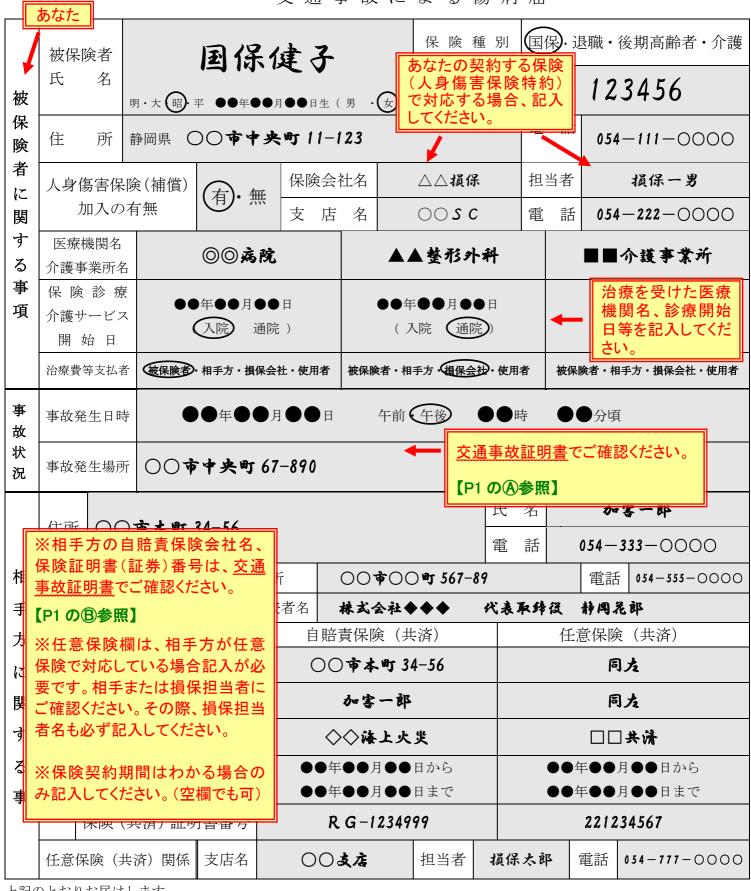
交通事故証明書の取り付け方法

- 原本ではなく、コピーでの提出も可。
- 損保会社の担当者にご確認ください。【損保会社が取り付けしていれば、そのコピーを依頼してください。】
- •「交通事故証明書」は、自動車安全運転センターにて、1通手数料 540 円で発行されます。

(静岡県事務所: 静岡市葵区与一6丁目16-1 静岡県警察中部運転免許センター内 自動車安全運転センター TaO54-252-3191)

自動車安全運転センターに出向けない場合は、警察署、交番、保険会社等に申請書が備えてありますので、振込手数料を添えて郵便局から申請し郵送してもらう方法もあります。詳しくは、自動車安全運転センターにお問い合わせください。





上記のとおりお届けします。

届出人 (○で囲む)(被害者側)・加害者側・保険代理人 署名を必ずお願いします。

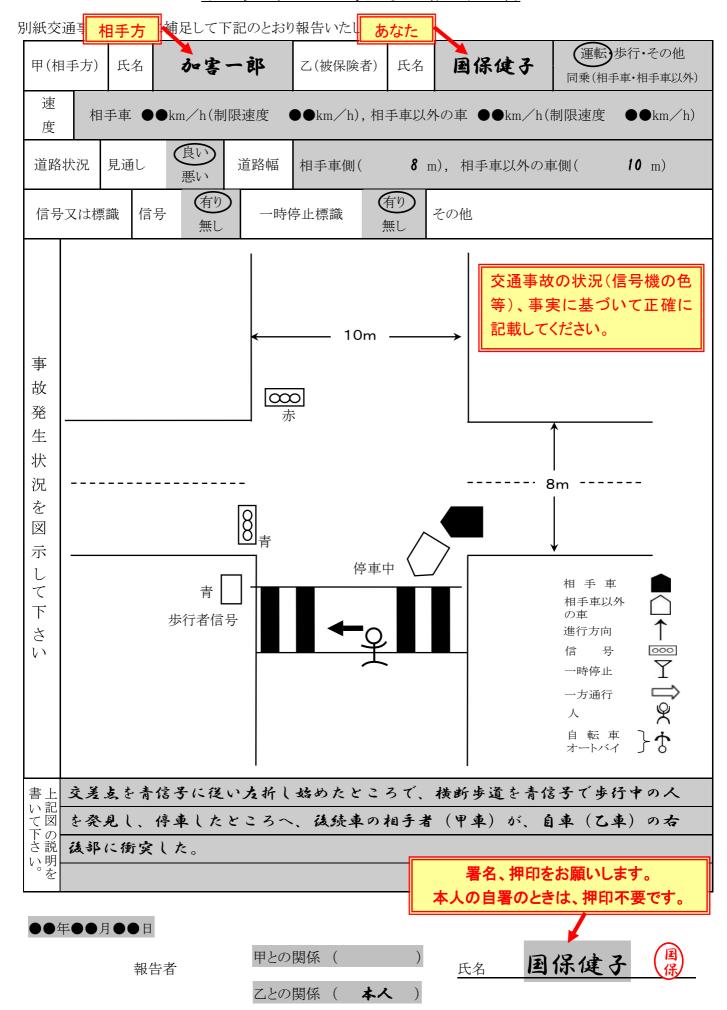
●●年●●月●●日

長様

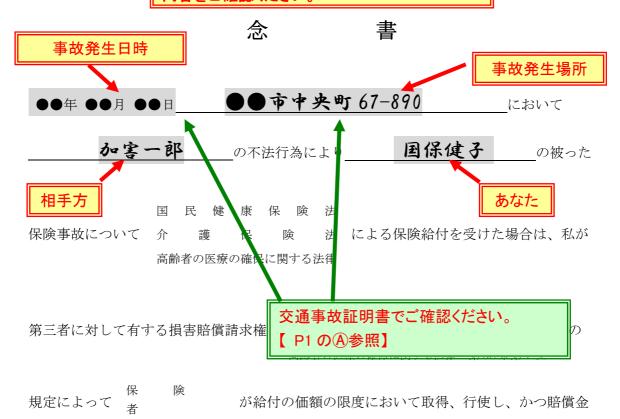
国保健子 氏名

※お願い=交通事故証明書(原本又は、写)を添付してください。

事故発生状況報告書

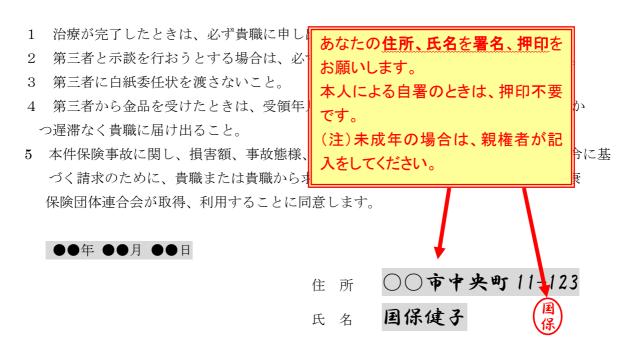


個人情報保護関連の同意書も兼ねています。 内容をご確認ください。



を受領することに異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせてつぎの事項を遵守することを誓約します。



〇 〇 市 長 殿

(注)被保険者が未成年の場合は、親権者が念書を差し入れてください。

相手方に記載していただく書類です。 相手もしくは損保担当者に記載の依頼をしてください。 ※取り付け不能な場合、提出は不要です。

誓 約 書

●●年 ●●月 ●●日

相手もしくは損保担当者の署名とその方の押印をお願いします。



損害賠償

住 所 ○○市本町 34-56

義務者

加害一郎 氏 名





国民健康保険 貴介護保険 の 被保険者 高齢者医療

国保健子

国民健康保険法 殿が 介護保険法

によって 高齢者医療確保法

保険給付 受けた 医療給付 は、私の不法行為にもとづくものでありますので、貴

あたえた損害については、下記のとおり損害賠償をすることを誓約いたします。

記

事	故年	月日	●●年 ●●月 ●●日
事 故 場 所		易所	○○市中央町 67-890
첫년: <i>사</i>	呆 険 者	住 所	○○市中央町11-123
192 1	木	氏 名	国保健子
支 払 方 法		方 法	一括払 分割払 その他
備考			